

2022 年度「児童・少年の健全育成助成」候補団体募集

ニッセイ財団では、次代を担う子どもたちがたくましく心豊かに成長することを願い、地域活動の一環として定期的・継続的に実施している子どもたちが行う、自然体験・生活体験活動、仲間づくりや文化の伝承活動、地域の子育て支援活動等に対して物品の助成を行っています。

この助成を受けるためには、知事の推薦が必要です。助成を希望される団体は、市町担当課か、県庁県民生活課又は、最寄りの地方局総務県民課まで、まず、御相談ください。

1 助成対象団体

上記の活動に定期的かつ日常的に継続して取り組んでいる民間の団体やグループで、次の条件を満たすもの。

- (1) 申請時点で、設立後1年以上の活動実績があり、常時10人以上の会員規模の団体(ただし、「子育て支援活動」「療育支援活動」を行う団体は、活動の対象となる児童・少年の人数を含める)
(2) 構成員の半数以上が18歳未満の児童・少年である団体(ただし、「子育て支援活動」「療育支援活動」「フリースクール活動」については、この要件を適用しない)
(3) 月1回以上の定例活動日を定め継続して運営している団体
(4) 助成により購入した物品を直接・継続的に活用し、管理しうる団体

2 助成対象活動

児童・少年が健やかに育っていくため、定期的に継続して行っている次のような活動

Table with 2 columns: Activity Category (e.g., 分野1. 自然と親しむ活動) and Activity Description (e.g., 野外活動, 自然体験活動).

3 助成対象物品

その活動になくってはならない直接活用物品で、子どもたち自らが主体的・継続的に共有して活用する物品(対象活動を安全・円滑に実施するために必要な物品も対象)

4 助成額

- 1団体あたりの助成金額は、30万円以上60万円以内(物品購入資金助成)
(60万円を超える物品購入を希望する場合は、総額に占める申請額の割合が6割以上であること)

5 問い合わせ先・その他

助成内容や申請方法に関するお問い合わせは、市町担当課か、県庁県民生活課又は、最寄りの地方局総務県民課までお願いします。

Table with 3 columns: Office Name (e.g., 県庁県民生活課), Address (e.g., 松山市一番町4-4-2), and Phone Number (e.g., (089)912-2336).

また、ニッセイ財団のホームページ (http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp) にも助成申請要項の概要が掲載されておりますので参考にしてください。